

# 令和元年度第7回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年10月25日(金)午前9時32分から午前10時03分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 8人

1番 秋山 剛 2番 末宗龍司 3番 野津田はるみ  
4番 宮田泰行 5番 小川康成 6番 小森山仁司  
7番 岡本 隆 11番 小寺 旭

推1番 秋山満則 推3番 茅野雄二 推4番 馬場和好  
推5番 向田定男 推6番 横山寿人 推7番 槇本桂志  
推8番 吉岡和則 推9番 加納 巧 推10番 小林松夫  
推11番 栗根耕作 推12番 秀高哲也

4. 欠席委員 9番 瀬尾 毅、10番 竹内茂樹

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第29号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第14号 農地法第4条の規定による届出について

報告第15号 農地法第5条の規定による届出について

報告第16号 農地法第18条の規定による届出について

第5 その他

(1) 11月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第7回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)



【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第27号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第27号は、提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】続いて議案第28号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第28号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を茅野委員お願いします。

【推3番 茅野委員】これは息子様夫婦の住居建築で、6月20日に農用地区域からの除外確認を福品行政書士と秋山委員、池田委員、当家の5名で実施し、問題ないことを確認し、6月25日総会でご審議いただいたものです。今後とも問題はないと思われまますのでご審議よろしくをお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第28号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて議案第29号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第29号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】10月18日、藤井行政書士と会長と瀬尾委員、事務局と私で現地確認をしました。

中須町清長898-1はクロダルマ株式会社の西側を300m行った西側です。この土地は〇〇〇株式会社が賃貸で〇〇さんから借りておられ、昭和44年に事務所・工場・倉庫を建築し、この土地全体を使用しております。この度〇〇〇株式会社に売却す

るために非農地申請されました。問題ないと思われます。よろしく申し上げます。

【議長】続いて番号2を吉岡委員申し上げます。

【推8番 吉岡委員】10月18日、藤井行政書士と会長、事務局と私で現地を確認しました。

現地は県道府中上下線から県道矢多田阿字線を矢多田方面へ1km行ったところです。長い間農地として使用はされておらず、竹・木が繁茂して山林の状態です。農地としての再生は不可能と思われます。よろしく申し上げます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第29号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第29号は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第14号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第14号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

---

【議長】続いて、報告第15号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第15号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

---

【議長】続いて、報告第16号、農地法第18条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第16号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、11月25日(月)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は11月25日(月)午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和元年10月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人